

固定資産税不均一課税申請書

年 月 日

郡山市長

納税義務者住所又は所在地

氏名又は
名称及び代表者氏名印

電 話 番 号

郡山市税条例第50条の5の規定による不均一課税の適用を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

不均一課税を受ける年度		年度	適用規定		郡山市税条例第50条の5(地方活力向上地域における固定資産税の税率の特例)			
土地	所 在 ・ 地 番		登記地目	用 途	登記地積 対象地積	取得年月日	家屋の建設 着手年月日	
	郡山市				m ²	年 月 日	年 月 日	
	郡山市				m ²	年 月 日	年 月 日	
	郡山市				m ²	年 月 日	年 月 日	
	郡山市				m ²	年 月 日	年 月 日	
	郡山市				m ²	年 月 日	年 月 日	
家屋	所 在 (家屋番号)		種 類	構 造	用 途	延床面積	取得年月日	事業の用に 供した年月日
	郡山市 ()					m ²	年 月 日	年 月 日
	郡山市 ()					m ²	年 月 日	年 月 日
	郡山市 ()					m ²	年 月 日	年 月 日
償却資産	所 在	No.	設 備		数量	取得価額	取得年月日	事業の用に 供した年月日
	郡山市	1	種 類	名 称		円	年 月 日	年 月 日
	郡山市	2				円	年 月 日	年 月 日
	郡山市	3				円	年 月 日	年 月 日

※1 この申請書には、新たに不均一課税の適用を受ける資産のみを記載し、記入欄が不足する場合、所在欄に「別紙のとおり」と記入の上、「別紙」(土地・家屋・償却資産用)を添付し提出してください。なお、家屋の建設着手年月日は、予定の場合も含むものとします。

※2 前年度までの不均一課税の適用になった固定資産について、全て別紙「固定資産税課税免除管理表・不均一課税管理表」(第3号様式)に記載し、申請書(第2号様式)と一緒に提出してください。

● 提出書類

申請に当たっては、共通欄の書類と不均一課税の適用を受けようとする課税客体(土地、家屋、償却資産)別に定められている書類を提出願います。

共 通	ア 固定資産税不均一課税申請書(第2号様式) イ 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画認定通知書及び申請(写) ウ 法人税の確定(修正)申告書一式(写)(減価償却資産明細書(写)を含む。) エ 当該法人の設立を証する書類又は当該法人登記簿謄本(写) オ 会社概要(パンフレット等)
土 地	ア 土地の位置図 イ 敷地となる土地における家屋の配置図 ウ 家屋の建築面積を確認できる書類 エ 土地の取得後1年以内に当該土地を敷地とする建物の建設の着手があったことを確認できる書類(契約書(写)等) オ 登記簿謄本(写)
家 屋	ア 家屋の平面図 イ 登記簿謄本(写)
償却資産	ア 新設増設した機械等の配置図

<注意事項>

①表面下の但し書※2において、継続資産のみの申請となる場合は、申請書(第2号様式)表面の届出日、納税義務者の住所又は所在地、氏名又は名称及び代表者氏名、電話番号、不均一課税を受ける年度を記載し、固定資産(土地等)欄は空欄のまま、「地域活力向上地域における固定資産税不均一課税管理表」(第3号様式)に継続資産を記載し、一緒に提出してください。

②提出書類のうち、次の書類について、未交付(未申告)等のため提出できない場合は、書類の取得後(申告後)、速やかに提出してください。なお、提出予定日を記入してください。

提 出 資 料	提 出 予 定 日
法人税の確定(修正)申告書一式(写)(減価償却資産明細書(写)含む。)	年 月 日
その他()	年 月 日

● 申請期限

申請期限は、不均一課税の適用を受けようとする各年度の初日の属する年の3月20日(土・日・祝日の場合は翌平日)まで。継続して不均一課税の適用を受けようとする場合、毎年、申請が必要です。

● 提出先

郡山市税務部資産税課 (市役所西庁舎2階)
 〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号
 電話 024-924-2091 ファクシミリ 024-935-5320 メール shisanzei@city.koriyama.lg.jp

別紙

[illegible]

別紙

[illegible]